

2生産第2343号
令和3年3月11日

北海道農政部長 殿

農林水産省生産局園芸作物課長

園芸用施設の設置等の状況把握の実施について

平素より、園芸行政の推進につきまして御協力いただきありがとうございます。
園芸用施設の設置状況や農業用廃プラスチックの処理等に関する情報は、園芸作物の生産振興を図るために必要不可欠であることから、概ね2年毎に、園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する状況把握を実施しているところです。

つきましては、別添の要領に基づき、「園芸用施設の設置等の状況把握」について、その結果を取りまとめの上、令和3年9月30日までに、当課へ報告していただくようお願いいたします。

また、併せて、本状況把握に当たっては、調査の合理的かつ効率的な実施の観点から、都道府県、市町村等の地方公共団体及び関係機関が通常の業務の中で把握している情報を御報告いただければ十分であり、追加的な調査は不要であることをお知らせします。

農林水産省生産局園芸作物課
花き産業・施設園芸振興室
施設園芸対策班 福田
TEL：03-3593-6496(直通)
FAX：03-3502-0889

2生産第2343号
令和3年3月11日

内閣府沖縄総合事務局農林水産部長 殿

農林水産省生産局園芸作物課長

園芸用施設の設置等の状況把握の実施について

平素より、園芸行政の推進につきまして御協力いただきありがとうございます。
園芸用施設の設置状況や農業用廃プラスチックの処理等に関する情報は、園芸作物の生産振興を図るために必要不可欠であることから、概ね2年毎に、園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する状況把握を実施しているところです。

つきましては、貴局管内の各県に対して、別添の要領に基づき、「園芸用施設の設置等の状況把握」について依頼し、その結果を取りまとめの上、令和3年9月30日までに、当課へ報告していただくようお願いいたします。

また、併せて、本状況把握に当たっては、調査の合理的かつ効率的な実施の観点から、都道府県、市町村等の地方公共団体及び関係機関が通常の業務の中で把握している情報を御報告いただければ十分であり、追加的な調査は不要であることを周知願います。

農林水産省生産局園芸作物課
花き産業・施設園芸振興室
施設園芸対策班 福田
TEL : 03-3593-6496(直通)
FAX : 03-3502-0889

2生産第2343号

令和3年3月11日

東北農政局生産部長 殿

生産局園芸作物課長

園芸用施設の設置等の状況把握の実施について

平素より、園芸行政の推進につきまして御協力いただきありがとうございます。園芸用施設の設置状況や農業用廃プラスチックの処理等に関する情報は、園芸作物の生産振興を図るために必要不可欠であることから、概ね2年毎に、園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する状況把握を実施しているところです。

つきましては、貴局管内の各県に対して、別添の要領に基づき、「園芸用施設の設置等の状況把握」について依頼し、その結果を取りまとめの上、令和3年9月30日までに、当課へ報告していただくようお願いいたします。

また、併せて、本状況把握に当たっては、調査の合理的かつ効率的な実施の観点から、都道府県、市町村等の地方公共団体及び関係機関が通常の業務の中で把握している情報を御報告いただければ十分であり、追加的な調査は不要であることを周知願います。

農林水産省生産局園芸作物課
花き産業・施設園芸振興室
施設園芸対策班 福田
TEL : 03-3593-6496(直通)
FAX : 03-3502-0889

2生産第2343号
令和3年3月11日

関東農政局生産部長 殿

生産局園芸作物課長

園芸用施設の設置等の状況把握の実施について

平素より、園芸行政の推進につきまして御協力いただきありがとうございます。
園芸用施設の設置状況や農業用廃プラスチックの処理等に関する情報は、園芸作物の生産振興を図るために必要不可欠であることから、概ね2年毎に、園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する状況把握を実施しているところです。

つきましては、貴局管内の各都県に対して、別添の要領に基づき、「園芸用施設の設置等の状況把握」について依頼し、その結果を取りまとめの上、令和3年9月30日までに、当課へ報告していただくようお願いいたします。

また、併せて、本状況把握に当たっては、調査の合理的かつ効率的な実施の観点から、都道府県、市町村等の地方公共団体及び関係機関が通常の業務の中で把握している情報を御報告いただければ十分であり、追加的な調査は不要であることを周知願います。

農林水産省生産局園芸作物課
花き産業・施設園芸振興室
施設園芸対策班 福田
TEL : 03-3593-6496(直通)
FAX : 03-3502-0889

2生産第2343号
令和3年3月11日

北陸農政局生産部長 殿

生産局園芸作物課長

園芸用施設の設置等の状況把握の実施について

平素より、園芸行政の推進につきまして御協力いただきありがとうございます。
園芸用施設の設置状況や農業用廃プラスチックの処理等に関する情報は、園芸作物の生産振興を図るために必要不可欠であることから、概ね2年毎に、園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する状況把握を実施しているところです。

つきましては、貴局管内の各県に対して、別添の要領に基づき、「園芸用施設の設置等の状況把握」について依頼し、その結果を取りまとめの上、令和3年9月30日までに、当課へ報告していただくようお願いいたします。

また、併せて、本状況把握に当たっては、調査の合理的かつ効率的な実施の観点から、都道府県、市町村等の地方公共団体及び関係機関が通常の業務の中で把握している情報を御報告いただければ十分であり、追加的な調査は不要であることを周知願います。

農林水産省生産局園芸作物課
花き産業・施設園芸振興室
施設園芸対策班 福田
TEL : 03-3593-6496(直通)
FAX : 03-3502-0889

2生産第2343号
令和3年3月11日

東海農政局生産部長 殿

生産局園芸作物課長

園芸用施設の設置等の状況把握の実施について

平素より、園芸行政の推進につきまして御協力いただきありがとうございます。
園芸用施設の設置状況や農業用廃プラスチックの処理等に関する情報は、園芸作物の生産振興を図るために必要不可欠であることから、概ね2年毎に、園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する状況把握を実施しているところです。

つきましては、貴局管内の各県に対して、別添の要領に基づき、「園芸用施設の設置等の状況把握」について依頼し、その結果を取りまとめの上、令和3年9月30日までに、当課へ報告していただくようお願いいたします。

また、併せて、本状況把握に当たっては、調査の合理的かつ効率的な実施の観点から、都道府県、市町村等の地方公共団体及び関係機関が通常の業務の中で把握している情報を御報告いただければ十分であり、追加的な調査は不要であることを周知願います。

農林水産省生産局園芸作物課
花き産業・施設園芸振興室
施設園芸対策班 福田
TEL : 03-3593-6496(直通)
FAX : 03-3502-0889

2生産第2343号

令和3年3月11日

近畿農政局生産部長 殿

生産局園芸作物課長

園芸用施設の設置等の状況把握の実施について

平素より、園芸行政の推進につきまして御協力いただきありがとうございます。園芸用施設の設置状況や農業用廃プラスチックの処理等に関する情報は、園芸作物の生産振興を図るために必要不可欠であることから、概ね2年毎に、園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する状況把握を実施しているところです。

つきましては、貴局管内の各府県に対して、別添の要領に基づき、「園芸用施設の設置等の状況把握」について依頼し、その結果を取りまとめの上、令和3年9月30日までに、当課へ報告していただくようお願いいたします。

また、併せて、本状況把握に当たっては、調査の合理的かつ効率的な実施の観点から、都道府県、市町村等の地方公共団体及び関係機関が通常の業務の中で把握している情報を御報告いただければ十分であり、追加的な調査は不要であることを周知願います。

農林水産省生産局園芸作物課
花き産業・施設園芸振興室
施設園芸対策班 福田
TEL : 03-3593-6496(直通)
FAX : 03-3502-0889

2生産第2343号

令和3年3月11日

中国四国農政局生産部長 殿

生産局園芸作物課長

園芸用施設の設置等の状況把握の実施について

平素より、園芸行政の推進につきまして御協力いただきありがとうございます。園芸用施設の設置状況や農業用廃プラスチックの処理等に関する情報は、園芸作物の生産振興を図るために必要不可欠であることから、概ね2年毎に、園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する状況把握を実施しているところです。

つきましては、貴局管内の各県に対して、別添の要領に基づき、「園芸用施設の設置等の状況把握」について依頼し、その結果を取りまとめの上、令和3年9月30日までに、当課へ報告していただくようお願いいたします。

また、併せて、本状況把握に当たっては、調査の合理的かつ効率的な実施の観点から、都道府県、市町村等の地方公共団体及び関係機関が通常の業務の中で把握している情報を御報告いただければ十分であり、追加的な調査は不要であることを周知願います。

農林水産省生産局園芸作物課
花き産業・施設園芸振興室
施設園芸対策班 福田
TEL : 03-3593-6496(直通)
FAX : 03-3502-0889

2生産第2343号
令和3年3月11日

九州農政局生産部長 殿

生産局園芸作物課長

園芸用施設の設置等の状況把握の実施について

平素より、園芸行政の推進につきまして御協力いただきありがとうございます。園芸用施設の設置状況や農業用廃プラスチックの処理等に関する情報は、園芸作物の生産振興を図るために必要不可欠であることから、概ね2年毎に、園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する状況把握を実施しているところです。

つきましては、貴局管内の各県に対して、別添の要領に基づき、「園芸用施設の設置等の状況把握」について依頼し、その結果を取りまとめの上、令和3年9月30日までに、当課へ報告していただくようお願いいたします。

また、併せて、本状況把握に当たっては、調査の合理的かつ効率的な実施の観点から、都道府県、市町村等の地方公共団体及び関係機関が通常の業務の中で把握している情報を御報告いただければ十分であり、追加的な調査は不要であることを周知願います。

農林水産省生産局園芸作物課
花き産業・施設園芸振興室
施設園芸対策班 福田
TEL : 03-3593-6496(直通)
FAX : 03-3502-0889